

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年6月16日(2022.6.16)

【公開番号】特開2021-112508(P2021-112508A)

【公開日】令和3年8月5日(2021.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2021-035

【出願番号】特願2020-7881(P2020-7881)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月7日(2022.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による押下げ操作の対象とされる押下操作部と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記押下操作部を摸した摸画像表示を行う摸画像表示手段と、

前記押下操作部に対する操作受付が許容される操作許容状態として、遊技者による押下げ操作がなされたときの操作受付は許容されるが前記摸画像表示として表示されていない押下操作部がある操作秘匿許容状態を発生可能であり、該操作秘匿許容状態で前記押下操作部に対する操作受付がなされると、該操作受付に応じた受付後変化を生じさせうる秘匿操作実行手段と

30

を備え、

前記操作秘匿許容状態において前記摸画像表示として表示されていない押下操作部に対する操作受付がなされたときには、該操作受付に応じた受付後変化の1つとして受付後出力音が出力される場合と、該受付後出力音が出力されない場合とがあるようになっており

前記操作秘匿許容状態において前記摸画像表示として表示されていない押下操作部に対する操作受付がなされたことに基づいて前記受付後出力音が出力される場合は、該押下操作部をそのまま押下げ操作した状態に維持し続けると、該押下操作部に対する操作受付が複数回なされる場合と、該押下操作部に対する操作受付が複数回なされない場合とがあるが、前記操作秘匿許容状態において前記摸画像表示として表示されていない押下操作部に対する操作受付がなされたことに基づいて前記受付後出力音が出力されない場合は、該押下操作部をそのまま押下げ操作した状態に維持し続けたとしても該押下操作部に対する操作受付が複数回なされることがないようになっており、

40

さらに、

前記操作許容状態において前記摸画像表示の周期的变化が所定時間単位で現れるように表示されている場合は、該摸画像表示に対応する前記押下操作部に対して前記操作受付が複数回許容されている状態にあるが、前記操作許容状態において前記摸画像表示の周期的变化が前記所定時間よりも長い時間単位で現れるように表示されている場合は、該摸画像

50

表示に対応する前記押下操作部に対して前記操作受付が複数回許容されている状態にある場合と1回だけ許容されている状態にある場合とがあることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣の低下を抑制することが求められる。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：遊技者による押下げ操作の対象とされる押下操作部と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

20

前記押下操作部を摸した摸画像表示を行う摸画像表示手段と、

前記押下操作部に対する操作受付が許容される操作許容状態として、遊技者による押下げ操作がなされたときの操作受付は許容されるが前記摸画像表示として表示されていない押下操作部がある操作秘匿許容状態を発生可能であり、該操作秘匿許容状態で前記押下操作部に対する操作受付がなされると、該操作受付に応じた受付後変化を生じさせうる秘匿操作実行手段と

を備え、

前記操作秘匿許容状態において前記摸画像表示として表示されていない押下操作部に対する操作受付がなされたときには、該操作受付に応じた受付後変化の1つとして受付後出力音が出力される場合と、該受付後出力音が出力されない場合とがあるようになっており

30

前記操作秘匿許容状態において前記摸画像表示として表示されていない押下操作部に対する操作受付がなされたことに基づいて前記受付後出力音が出力される場合は、該押下操作部をそのまま押下げ操作した状態に維持し続けると、該押下操作部に対する操作受付が複数回なされる場合と、該押下操作部に対する操作受付が複数回なされない場合とがあるが、前記操作秘匿許容状態において前記摸画像表示として表示されていない押下操作部に対する操作受付がなされたことに基づいて前記受付後出力音が出力されない場合は、該押下操作部をそのまま押下げ操作した状態に維持し続けたとしても該押下操作部に対する操作受付が複数回なされることがないようになっており、

さらに、

前記操作許容状態において前記摸画像表示の周期的变化が所定時間単位で現れるように表示されている場合は、該摸画像表示に対応する前記押下操作部に対して前記操作受付が複数回許容されている状態にあるが、前記操作許容状態において前記摸画像表示の周期的变化が前記所定時間よりも長い時間単位で現れるように表示されている場合は、該摸画像表示に対応する前記押下操作部に対して前記操作受付が複数回許容されている状態にある場合と1回だけ許容されている状態にある場合とがあることを特徴とする遊技機。

40

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

50

【補正方法】削除
【補正の内容】

10

20

30

40

50